

平成 27 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 花水木会

平成 27 年度花水木会事業計画

我が国の高齢者人口構造は、介護保険制度が施行された平成 12 年当時約 900 万人だった 75 歳以上高齢者(後期高齢者)が、現在約 1,400 万人と約 500 万人の増となっており、更に、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年(2025 年)には 2,000 万人を突破することが見込まれている。特に都市部を中心に後期高齢者が急増すると共に、単身独居や夫婦のみの高齢者所帯、この中に認知症である高齢者も増加することが見込まれており、現在、一人の高齢者を 2.6 人で支えている社会構造が、少子高齢化が一層進行する 2025 年には一人の高齢者を 1.8 人で支える社会構造になると見込まれる。

こうした国の制度のなかに高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくに十分な介護サービスの確保のみでなく、「医療」「介護」「介護予防」「住まい及び自立した日常生活」を包括的に確保できる「地域包括ケアシステム」が新たに構築された現状の中、花水木会の基本理念である『地域住民の方々が安心して利用できる在宅介護サービスを安心提供するという理念の基に、ノーマライゼーションの理念を尊重し地域住民と一体となり、安心してまた、老後に生きがいを持って暮らせるように支援する』に基づき、地域における福祉サービス提供の拠点となるよう又、地域の期待に応えられるように努力する。

さらに、「利用者が安心して利用できる施設」「家族が安心して預けられる施設」「職員が安心して働ける施設」を三本柱に以下のとおり事業を計画する。

1、理事会の開催

第 1 回 (平成 27 年 5 月下旬)

- ・平成 26 年度花水木会事業報告について
- ・平成 26 年度花水木会決算報告について

第 2 回 (平成 27 年 9 月中旬)

- ・評議員の同意について

第 3 回 (平成 27 年 9 月中旬)

- ・理事長の選任について
- ・職務代理者の選任について

第 4 回 (平成 28 年 3 月下旬)

- ・平成 27 年度補正予算 (案) について
- ・平成 28 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

その他必要に応じて臨時開催する

評議員会の開催

第 1 回 (平成 27 年 5 月下旬)

- ・平成 26 年度花水木会事業報告について
- ・平成 26 年度花水木会決算報告について

第 2 回 (平成 27 年 9 月中旬)

- ・平成 27 年理事・監事の選任について

第3回（平成28年3月下旬）

- ・平成27年度補正予算（案）について
- ・平成28年度事業計画（案）及び予算（案）について

その他必要に応じて臨時開催する

2、通所介護事業の経営

地域における福祉サービスの拠点を基に地域社会の期待に応えるべく17年間の実績を介護等に生かし、利用する人や家族が安心出来る「ゆとりある介護の充実」を目標とする。

特に施設経営については無理無駄を省き固定経費の削減に職員一同鋭意努力し、職員の福利厚生に傾注し職員が安心して働きがいのある施設経営に努める。

3、居宅介護支援事業の経営

居宅支援事業は利用者並びに家族の意向に基づき「公正・公平・平等・中立」を基本に支援する。

また、職員は利用者並びに家族が安心して介護サービスを利用できるよう介護支援専門員としての資質向上と日々の研鑽と研修に努める。

平成 27 年度あかつきの郷事業計画

1、基本理念

あかつきの郷は『安心ある 楽しい暮らしを 支援します』を念頭に地域住民から役割と期待がよせられている。

そこに働く私たちは、関係法令を遵守すると共に利用者に対しノーマライゼーションと人権の尊厳、尊重の理念の基に専門的なサービスを提供する必要がある。また、地域社会の信頼を得るために、公正・公平・平等なサービスの充実の実現に努力する。

2、運営方針

(施設の使命)

あかつきの郷は、地域社会の支持を受けて高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる自立支援の拠点となることを施設の使命とする。

(地域福祉の向上)

あかつきの郷の職員は、地域社会の一員としての自覚と責任を持ち、医療、行政、保健福祉等との連携を強く持ち、介護知識及び技術の資質を磨き、地域福祉サービスの向上に寄与する。

(公正・公平・平等な施設運営の遵守)

あかつきの郷の職員は、高齢者の人権と生活を擁護するため、常に自己点検と意識向上を図り、公平・公正・平等を遵守した施設運営に努める。

(利用者個別対応の向上)

あかつきの郷の職員は、利用者一人一人の意思とニーズを尊重し、自己決定を尊重するとともに、通所介護計画に基づいた自立への実現を支援する。

(職員の資質・専門性の向上)

あかつきの郷の職員は、常に誠意をもって質の高いサービスを提供できるように日頃より実務・実技研修に励み、職員個々の特性を生かした資質の向上と専門知識の向上に努力する。

また、県の介護職員処遇改善交付金事業対象事業者承認を受け、キャリアパス制度による介護職員の職務能力の開発・向上を図り、福祉サービスの質の向上と組織の活性化に答え得る人材を育成する。

3、施設及び生活環境の整備

利用者が快適な環境で一日を過ごされるため次のことに留意し努力する。

- ① 施設備品の保全並びに環境美化
- ② リハビリ室の増設
- ③ トイレ・浴室・厨房等の清潔・整理整頓の実施
- ④ 利用者身辺の清潔保持
- ⑤ 疥癬・MRSA・インフルエンザ・ノロウイルス・感染性胃腸炎等感染症予防対策の周知徹底及び食中毒防止の徹底

4、防火・防災訓練

消火設備・防火用機器等の定期点検及び整備を実施し、火災発生及び天災地変に備えての年2回の避難誘導訓練及び消火訓練等を実施して、不測の非常事態に即時対応できる体制の整備と周知徹底に努める。

また、東日本大震災における経験を生かし減災に努める。

5、職員の役割

「福祉は人なり 人は質なり」と言われるとおり、資質も力量も共に高いパワーの確保が重要であり、その為には利用者の個別ケアについて理解ある態度で臨み、職員の役割分担を定めるとともに職員の創意工夫や発想の転換が生かせる職場環境や研修並びに実務訓練の充実と専門性を身に付ける資格取得に努める。

具体的に

- ① 施設内介護実務研修の実施（必要に応じ随時開催）
- ② 施設外の職員研修の参加
- ③ 職務を通じての研修
- ④ 職務を離れての研修
- ⑤ 資格取得の助成と支援

（介護職員初任者研修・実務者研修・介護福祉士・社会福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・認知症介護実践リーダー研修等）

6、広報活動

- ① 広報「あかつきの郷」を毎月1日に発行し、家族、地域等に広く広報する。
- ② あかつきの郷ホームページの充実
- ③ 利用者へのサービス向上を図るためのアンケート調査の実施

7、予算及び資金計画

施設運営の基となる収支予算の編成及び執行。資金の計画にあっては、計画性並びに健全性に留意し、関係法令を遵守し適正かつ効率的な処理に努める。

8、事業別計画・重要事項

《通所介護事業》

- ① 通所介護計画に基づいたサービスの実施とアセスメントの実施
- ② 施設内における利用者の安全対策の徹底
- ③ 四季を通じ季節感あるレクリエーション・行事の実施（別紙1）
- ④ 機能訓練を重要視した集団レクの充実と個別の趣味を生かした選択レクの充実
- ⑤ 運行・車両管理の徹底
 - ・安全運転管理者の設置
 - ・利用者送迎時の安全点呼の実施
 - ・賠償・傷害保険の加入（利用者・職員）
 - ・車両の整備・点検の実施

⑥ 会議の開催

- ・責任者会議 . . . 定例（毎月1回）予定
- ・介護職員会議（実技研修含） . . . //
- ・レクリエーション・行事会議 . . . //
- ・職員全体会議（企業内同和問題研修含む） . . . 年3回
- ・介護実技研修 . . . 随時
- ・利用者カンファレンス . . . 毎日

※必要に応じ随時開催（各会議）

⑦ 企業内同和問題研修窓口担当者設置及び内外研修参加

《居宅介護支援事業》

① ケアプランの作成

② 運行・車両管理の徹底

- ・安全運転管理者の設置
- ・賠償・傷害保険の加入（職員）
- ・車両の整備・点検の実施

③ 会議の開催

- ・居宅会議（企業内同和問題研修含む） . . . 定例（毎月1回）
- ・利用者カンファレンス . . . 毎日

※必要に応じ随時開催（各会議）

④ 企業内同和問題研修窓口担当者設置及び内外研修参加